

「高松市立就学前教育・保育施設の配置等適正化方針」（案）のパブリックコメント実施結果

本市では令和7年1月20日（月）から2月19日（水）まで、「高松市立就学前教育・保育施設の配置等適正化方針」（案）についてパブリックコメントを実施しました。
いただいた御意見の要旨及びそれに対する本市の考え方を、次のとおりまとめましたので、公表いたします。

（１）意見総数：9件

（２）いただいた御意見（要旨）とそれに対する市の考え方

No.	寄せられた御意見等	寄せられた御意見等に対する考え方
1	就学前の子供と就学後の子供との境はこどもにとってはありません。大人の都合できっちりわけているのが現在の状況かと思います。子供にとって慣れている保育園こども園から急に馴染みのない小学校に行き、学童に行くようになります。どれだけ心に負担があるでしょうか。 私の提案は、学童の機能を保育園やこども園、幼稚園に持たせて、小学校にあがっても慣れている場所へ子供が行けるようにすることです。保護者が変わらず迎えに行ければ安心です。もちろんずっとではありません。せめて小学校1年の時はそうして欲しいと思います。そうすれば子供が少なくなっても廃園する必要はないでしょう。	本方針に記載している再編検討基準などに該当した施設の今後の在り方の方向性を検討する際に参考とさせていただきます。
2	私立保育所が多く存在し、保育料や保育の質の差がなくなりつつあります。今後少子化が進む中で、コストの高い公立保育所は受け入れ人数を減らして、現在私立保育所に押し付けている、運営や受け入れが困難な、障害児（いわゆるグレーな子を含む）保育、早朝・延長保育、土曜日曜祝日休日保育を拡充するべきであると考えます。	今後、更なる少子化の進行が見込まれますことから、本方針に基づき、中長期的な視点で、市立施設の定員縮小などを含む配置等適正化に取り組み、多様な課題や教育・保育ニーズに対応していくことについて検討してまいります。
3	社会環境の劇的な変化により、就学前教育・保育施設の配置等適正化が図られるのは、当然必要なことと考える。 しかし、進めていくうえで、これまでの施策についての分析や検討が、こどもたちの生活や育ちの実態、各施設で実施している保育・教育内容の観点からも必要ではないかと思う。特に、市立施設の「幼保連携型認定こども園」における保育・教育の質の確保について懸念している。認定こども園への移行では、関係する方々のご尽力があつてのことと周知している。一方、認定こども園における保育・教育の質に関する検証はどうなっているのか、課題や改善点については、市としてどのような方策を考えているのか、盛り込んでほしいと思う。 保護者や保育者等、大人にとって都合の良いものだけでなく、子どもの実態や思いを優先した、保育所でも幼稚園でもない、新しい就学前施設としての在り方を模索してほしい。	本方針では、市立施設の担うべき役割として、「行政機関としての教育・保育の質の向上」を掲げており、いただいた御意見も参考にしながら取り組んでまいります。

4	誰のための教育・保育施設であるかを改めて考えてほしいと思う。 我が家の子どもたちは、公立幼稚園に行かせたいと思っていた。それは見学の際、子ども自らが考えて動けるような保育・生活であり、質の高い教育を受けることができると思った。しかし当時預かり保育がなかったことで断念した。仕方なく私立幼に通わせたが、保育内容が親の都合、希望に合わせていて子どもが安心・安定できるような生活には程遠く感じた。本来の幼児教育からは逸脱していたように思う。休日は自由感をもたせ個性を大事にし、自主性が育つことを考えた。時々迎えに行くことがあったが、子どもたちが異常にストレスを感じているように思えた。気になっていた子の中には小学校へ入って複数が不登校になっていた。市立幼の園児数が少なくなっているのは給食や預かりや満3歳児保育もなく旧態依然のままの経営をしてるので当たり前のことでは・・・？周りの条件と同様にしたら、本来の子どものための教育をしている市立幼に通わせる人が多かったと思える。要は（方針案）8Pの民間活力の最大限の活用に書かれている通り今までずっと私立の運営にしわ寄せがいかないための策を優先した結果だと思う。今後質の高い教育が残るためにも園の統合をし、拠点として市立幼を残すべきである。附属幼があるように研究推進園としての役割をもち、親のためではなく子どものための教育・生活のできる場を確保することを望む。将来を担う子どもが可愛想な、気の毒なことにならないように。机上ではうまくまとめて書かれているが、実際の現場の園とズレているようにも思う。きれいごとにすまらず、各園・所の実態を見定め、しっかりと教育の眼で（行政だけではなく）みることが、子どもの幸につながると思う。	本方針では、市立施設の配置等適正化の将来像として、将来的には教育・保育提供区域ごとに1施設以上は残すこととしております。
5	市立幼稚園の急激な園児数減少・再編検討について 方針にも書かれているように園児減少の要因として幼児教育の無償化は大いにあると思いますが、その他にも ①送迎の不便さ…駐車場がないこと（私立はスクールバスあり） ②給食設備がなく、自園で提供される給食がないこと ③預かり保育がきちんと確立されてないこと なども大きな要因だと思われます。 再編検討の際こういった視点も考慮しながらすすめていくことが必要だと考えます。	本方針に記載している再編検討基準などに該当した施設の今後の在り方の方向性を検討する際の参考とさせていただきます。

6	子ども・子育て支援新制度移行当時から、公立施設の存続が課題となることは言われており、徐々にではありますがその方向に進んできたことを改めて感じております。また、「子どもの最善の利益」を考えると、子どもにとっての望ましい集団形成として配置等の適正化を考えることもやむを得ないと思います。そのように受け止めつつ方針（案）を読ませていただいて、2点気になることがありました。 ①第6章で、閉園・統廃合にあたっての配慮が示されています。十分な期間をもって対応されると思うのですが、当該地区や保護者にとっては、様々な思い・考えがあることから、対象者への十分な周知・話し合い等が必要になってくると思います。そのあたりが明記されている、もしくはもしくは園職員と行政間で十分に具体的対応方法などを確認されていることが必要なのではないかと思いました。（例えば、この方針を知った保護者から何らかの問い合わせが施設にあった場合、どの施設であっても共通に対応ができるようなQ & Aやマニュアルのようなものとか） ②現在、公立施設は、特別支援対象児の受け入れがかなり多くなっていますが、統廃合する中で、私立での受け入れとなる場合も増えてくるかと思います。全園の状況を把握しているわけではないのですが、私立の場合、人員配置や特別支援に関する研修の機会等で、受け入れながらも実際は子どもへの対応が難しくなっている現状を感じることがあります。公立もなかなか大変な状況の園もありますが、私立も含め、特別支援に関するサポートは、早急に考えていく課題となっているのではないかと思います。（例えば、まんのう町では、統廃合された元幼稚園舎を活用し、早期教育支援センターたむ を運営されています。現在高松市で実施している支援体制の構築事業をさらに進めたような形だと思います。統廃合によりできた空き施設と人員を工夫することで対応が考えられないでしょうか）おそらく、配置等の適正化は今後少しずつ進むものなのでしょうが、方針として打ち出された時が、第1段階のざわつき時期だと思います。様々な思いをもつ方々にとっても方針案が妥当なものとして受け止められるよう、お考えいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。	①方針の運用に当たっては、頂いた御意見も参考に、丁寧に対応してまいります。 ②本方針では市立施設の担うべき役割として、「特別な支援を必要とする子どもの受入体制の確保や私立施設での受入支援」を掲げており、頂いた御意見も参考に検討してまいります。
---	--	---

7	①市立幼稚園の統合並びに閉鎖 少人数の市立幼稚園を複数運営する意味が分からない。（クラスの子ども3歳3人に対し、保育者2人いる園もある）→0歳児の定数より多いのはなぜか？ ・統合すれば、子どもの人数が各園増加する。 ・職員が定数確保できれば、他の職員不足のところに補える。 ・各施設に関わる光熱水費などもおさえられる。 などメリットが多々あると思う。 ・統合することで、小学校校区の園がなくなってしまう。 ・地域のからみで難しい。 など、デメリットもあるだろうが、最近の傾向では、いろいろな施設から小学校に行くので、校区にこだわる必要があるのか…と疑問である。 ②もし、統合できれば、家から園までの距離が遠くなり、送迎が困難となる人もいるだろう。そういった場合は、業者（民間）に委託し、園バスで子どもたちを送迎するのもよいのではないか。園バスに乗車する人も必要になるので、職員をおく必要があるが、園バス担当のパート雇用やバス担当者をあらかじめ決めておくことで保育に支障を出さないようにするのはどうか。私立のような人集めは大切。 ③単独の市立保育所は職員数が足りない状況が続いていると子どもを通わせていて思う。（居残りや早出で同じ先生を何度も一週間の中で見かける。）疲れた顔をしている先生も多い…カメラが導入されて、親は安心だが、そのお金を賃金にして、人を雇うのも良かったのでは？ ④あとは、入所の選定をしっかりしてほしい。私の友達が妊娠を隠して、育休復帰で4月入所の権利をもらっていた。願書受付終了から、病院に行き、確定。願書を取り下げず、そのまま入所決定。1週間有休をとり、産前休扱いで、子どもをあずけることになったようだ。働いていない人が就労として入所できるのは、疑問であり、その子にも伝えたが、「入ったもん勝ち！入ったら、出されることはないから！！」と堂々と言っている。働きたい保護者が入れないのはかわいそう。ずるい親がいっぱいいると思う。	①本市の就学前教育・保育施設では学校区は設定しておりません。少人数となり集団規模の確保が喫緊の課題となっている市立幼稚園については、本方針に記載しておりますとおり、再編検討基準を設け、施設の配置等の適正化に取り組んでいくこととします。 ②再編検討基準などに該当した施設の今後の在り方の方向性を検討する際の参考とさせていただきます。 ③施設運営の参考にしてまいります。 ④今後とも、公平・公正な保育施設等の利用調整に努めてまいります。
---	--	--

8	現在、市立幼稚園の園児数が激減しているのは、いくつか要因があると思われますが、子育て支援の役割としての機能が十分ではなく保護者ニーズに合っていないことが大きいのではないのでしょうか。現在、預かり保育は全園実施ではなく時間も短く、保育所については無償化されている部分が、保護者への補助はあるものの費用負担があります。また、給食も全園、全日実施しているわけではないなどがあげられ、その対応の遅れを感じます。 市立幼稚園は学校であり、文科省や教育委員会の管轄であり、その後の学校教育とのつながりが大きく、架け橋プログラムの推進においても校区の中で重要な役割を果たしています。高松市全体の幼児教育の質が維持向上されるためにも、その存続の意義を鑑み、安易に廃園にしていくべきではないと考えます。 3歳児及び4歳児の合計が10人未満という基準で閉園等を検討するよりも、まずは市において、市立幼稚園全園での満3歳児保育や誰でも通園制度の導入をお願いしたいと思います。 また、預かり保育の実施やその費用の全額負担、給食の導入をするなど保護者ニーズに応じる検討をよろしくお願いいたします。	市立幼稚園全園への満3歳児保育やこども誰でも通園制度、預かり保育、給食の導入につきましては、更なる保育士の確保が必要となることや財政的な負担が増加するほか、導入による園児数増加の効果が現れるまでには、一定の時間を要することから、今後更なる少子化の進行が見込まれる中で、喫緊の課題となっている市立幼稚園における適正な集団規模の確保にはつながりにくいものと存じます。 このようなことから、今後は、本方針に基づき、中長期的な視点で、配置等の適正化に取り組み、多様な課題や教育・保育ニーズに対応してまいりたいと考えております。
9	諸事情により就学前児童の減少は目に見えています。しかしながら、子どもたちの健全な成長を願うと集団での生活を確保する必要があると思います。集団の中でしか育むことのできない力は数多くあり、その集団を形成していく上での対策として提示された（案）は妥当と考えます。 統廃合をするとして、一番に気にかかるのは、遠距離による家族の送迎です。仕事をもっている保護者、近くに祖父母がいないとなおさらその負担が大きく、いくら受け入れ時間外の保育をしても大変なことはあります。保護者は時間内に送り迎えをしなくては…と気をもむこともあるでしょう。（自分もそうでした）たとえば、予算はいると思いますが、「送迎バス」を出すのでしょうか？義務教育でないで気になりますが、近くまでバスが来てくれるのはありがたいです。 ※この事案とはかけはなれてますが、職員の仕事の負担は少なくなっていると思いますが、資質向上という面について前より低下してると思います。園内研修がでにくい面も考えられます。職員の意識改革も必要かと…。人間形成の基礎を作っているという自負をもってもらいたいものです。	頂いた御意見につきましては、施設運営や教育・保育の質の向上に向けた取組を進める中で、参考とさせていただきます。